

令和8年1月30日

「四日市港港湾計画（改訂案）」に対する  
意見募集の結果について

令和7年12月26日（金）から令和8年1月26日（月）までの間に、「四日市港港湾計画（改訂案）」に対する意見募集を行った結果は、以下のとおりでした。  
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

1 意見募集を実施した計画

四日市港港湾計画（改訂案）

2 意見募集の実施状況

（1）実施期間

令和7年12月26日（金）～令和8年1月26日（月）

（2）意見の受付件数

2人 2件

3 意見の概要と四日市港管理組合の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する四日市港管理組合の考え方
1	今回の改訂案で、港湾の機能の向上と利活用の促進が図られることを期待しています。 また、計画改訂後は早期の整備をお願いいたします。 さらに、現在進められている護岸の整備など防災上の取組についても、早期完了に努め、沿岸の工場等施設の安全向上や有事における事業継続がはかれるようお願いいたします。	計画改訂後は、事業実施に向けて今後の状況を踏まえつつ、時期を逸することができないよう取組を進めてまいります。 また、港湾の整備等についても、四日市港背後圏の住民の安全・安心を確保するとともに、産業競争力の保持及び持続的な発展につながるものであるため、計画的な事業推進が図れるよう取組を進めてまいります。

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する四日市港管理組合の考え方
2	今回の改訂案において、南北軸のアクセス道路の計画を位置づけられる予定だが、今後の事業実施の際には、津波等の災害発生時において近隣の住民や企業関係者等が高架となる道路部分へ避難できるよう、避難タワーの機能を持った施設整備を併せてお願いしたい。	今回の道路計画の副次的な役割として、津波襲来時といった災害時にこれらの施設を周辺の住民や企業関係者の緊急避難施設として活用することは、非常に有意義であり、平成30年に供用を開始した臨港道路霞4号幹線においても、上記の考えのもと、発災時に高架の道路部分へ避難できる避難階段を設置しています。今回の道路計画においても、関係自治体等の意見も伺いながら、緊急避難施設としての活用を見据えた施設整備の検討を進めてまいります。